「令和5年度技能実習法に係る東北地区地域協議会」の開催結果について

技能実習法に係る東北地区地域協議会 (事務局:宮城労働局労働基準部監督課)

標記の協議会を下記のとおり開催しましたのでお知らせします。

記

- 1 開催年月日 令和5年7月5日(水)
- 2 開催場所 仙台市青葉区中央1-3-1 AER21 階 TKP ガーデンシティ
- 3 出席者

青森労働局・岩手労働局・宮城労働局・秋田労働局・山形労働局・福島労働局、仙台出入国在留管理局・東北農政局・東北経済産業局・東北地方整備局・東北運輸局、青森県警察本部・岩手県警察本部・宮城県警察本部・秋田県警察本部・山形県警察本部・福島県警察本部、青森県・宮城県・秋田県・山形県・福島県、外国人技能実習機構仙台事務所

- 4 議事概要 別紙のとおり
- 5 資料 別添のとおり

議事概要

(1)技能実習法に係る東北地区地域協議会設置要綱の改正について 同要綱別表中の都道府県労働局の各労働局職業安定部訓練室長を職業安定部 訓練課長に変更した。

地方出入国在留管理局の仙台出入国在留管理局審査部門首席審査官を仙台出入国在留管理局審査第二部門首席審査官に変更した。

地方経済産業局の東北経済産業局産業部経営支援課長を削除した。

都道府県及び都道府県警察本部の岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 長を岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室労働課長に変更した。

- (2) 東北地区における技能実習制度の現状、課題等について 構成員から技能実習制度の現状、課題等に関する説明が行われた。 当該説明に対する意見、質問等はなかった。 公益財団法人国際人材協力機構から提出された意見書を構成員で確認した。
- (3) 令和5年度における技能実習制度の適正化のための取組方針について 今年度の取組方針を確認した。